

12. 地方消費税交付金(社会保障財源分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(単位 千円)

区 分		事業費	一般財源	参照 ページ
社 会 福 社	社会福祉費	2,021,709	986,368	
	(主な事業)			
	重層的支援体制整備事業	211,277	84,072	74
	社会福祉協議会補助金	121,602	117,962	73
	成年後見支援	53,656	26,946	-
	生活困窮者の自立支援	302,581	102,913	75
	障害者福祉費	20,407,798	5,546,295	
	(主な事業)			
	障害者自立支援	17,602,366	4,595,392	76
	障害児支援	95,813	32,888	76
	社会参加の促進	543,722	489,731	77
	老人福祉費	2,969,784	930,548	
(主な事業)				
人材の確保・定着・育成	21,998	6,148	79	
高齢者在宅生活支援サービス	1,091,806	298,888	80	
社会参加と生きがいづくり	78,272	27,553	80	
介護保険施設等の整備促進	1,106,242	50,907	82	
介護保険事業	62,442	56,805	83	
児童福祉費	39,251,096	13,067,892		
(主な事業)				
子育て親子支援	117,236	46,653	85	
保育施設の整備	1,119,195	99,239	86	
子育て家庭の負担軽減	9,360,208	1,935,094	86	
保育サービスの推進	21,302,850	7,016,216	87	
地域子ども・子育て支援	224,699	101,309	88	
幼児教育・保育センターの運営	50,972	14,833	89	
ひとり親家庭の自立促進	2,266,675	1,413,170	90	
市立保育所の管理運営	1,677,110	1,308,102	92	
学童保育所・放課後子ども教室の管理運営	2,687,815	833,181	95	
子ども家庭支援センターの管理運営	174,142	89,479	91	

区 分		事業費	一般財源	参照 ページ
社 会 福 祉	生活保護費	19,465,897	4,788,080	
	(主な事業)			
	セーフティネット支援対策等実施推進	265,518	183,467	94
	生活保護法による扶助	19,193,514	4,600,226	95
小 計		84,116,284	25,319,183	
社 会 保 険	国民健康保険事業特別会計への繰出金	5,332,150	3,087,347	
	後期高齢者医療特別会計への繰出金	7,807,068	6,845,805	
	介護保険特別会計への繰出金	7,610,633	7,169,194	
	小 計	20,749,851	17,102,346	
保 健 衛 生	保健衛生費	5,636,069	3,671,153	
	(主な事業)			
	予防接種	1,733,289	1,570,955	100
	保健所管理運営	159,583	138,145	101
	感染症対策	692,731	202,667	101
	狂犬病予防及び動物愛護・管理	40,956	15,521	102
	精神保健対策	31,139	23,536	102
	健診・検診の推進	891,905	340,101	103
	母子保健	871,067	489,102	104
	地域医療体制整備	960,136	747,485	106
救急医療	172,470	96,735	-	
計		110,502,204	46,092,682	

地方消費税交付金は「消費税法第1条第2項に規定する経費（社会保障4経費：年金・医療・介護・少子化対策）その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。
「社会保障施策」とは、「社会福祉」「社会保険」「保健衛生」のいずれかに関する施策のことをいう。

「社会福祉」

具体例：障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、母子福祉、生活保護

「社会保険」

具体例：国民健康保険、介護保険、年金

「保健衛生」

具体例：感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策、医療に係る施策

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源分）

8,123,810 千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費
（うち一般財源

110,502,204 千円

46,092,682 千円）